

『住宅基本法の制定に向けて』～日本人の住生活はもっと良くなるはずだ～

本提言の骨子

◇ 新たな住宅政策の basic 理念・目標として、下記の事項を提言します。

1. “国民の住生活価値を最大化すること”を目標に、

国・自治体・市場関係者・国民は、一体となり実現を目指すこと

※住生活価値とは=住生活を中心に据えた『住宅・住環境・街』づくり(ハード+ソフト)の結果、生み出される価値の総称

2. “住生活価値の最大化”のためのグランドデザインを国・自治体は策定すること

●グランドデザインのイメージ その1: 実現へのステップアップ・ロード

ペース

資産性に着目した

社会性に着目した

1st ステップ

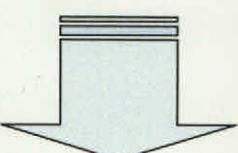
安全・安心に根ざした

2nd ステップ

快適で豊かな生活を支える

3rd ステップ

誇りと愛着の持てる



『住宅・住環境・街』づくり

●グランドデザインのイメージ その2: 実現へのカウントダウン・ロード

2006年を“住生活価値の最大化”元年とし、45年後、『21世紀の正の日本住宅資産』を築こう！！

住宅基本法の制定に向けて（案）

～日本人の住生活はもっと良くなるはずだ～

社団法人 住宅生産団体連合会

■ 変わる、日本人の住生活

— 新たな価値探しの時代 & 国民へ応分の負担を求める時代 —

地球環境時代の到来 京都議定書発効 ワンウェー型社会→循環型社会	経済成長の制約
人口減少社会の出発 少子化・高齢化 人口増加型社会⇒人口減少型社会	経済成長の制約
近代工業社会の終焉と高度サービス社会の台頭 価値観のパラダイム モノの豊かさの時代⇒ココロの豊かさの時代	新たな豊かさのモノサシさがし
財政制約下での生活移行期の到来 中福祉中負担 貯蓄型生活の時代⇒消費型生活の時代	公的セクターの負債膨張と国民の不安増大
	2005 京都議定書発効 2008～12 90年比6%削減 2030 省エネ社会へ
	2006 人口のピーク 2007 団塊の世代60歳に 2016 世帯数のピーク
	1908 T型フォード発表 1993 米ホワイトハウス、インターネット接続
	2010初 プライマリーバランス(財政の基礎的収支)の黒字化

■ 変わらない、良質なストックが不足で、豊かさを実感できない日本人の住生活

— 『20世紀の食の日本住宅遺産』 —

住 宅	"ウサギ小屋"と揶揄される、ミニ戸建住宅や狭小な賃貸住宅 家族の幸せを育むためのマイホームが、一瞬にして凶器と化した耐震性能不足の住宅1,150万戸 わずかな家の周りの緑を囲い込み、地震の際は避難路を塞いでしまうブロック塀 "蜘蛛の巣"のように張りめぐらされ、空を切り取る住宅地の電線・電話線網
住 環 境	クルマの通行から、人間の身を守ってくれる細街路にある電柱 晴れの日には、目に飛び込む鮮やかな洗濯物と布団の景観、対照的に不足している緑の景観 災害時に安全な逃げ場のない、木造住宅密集市街地（特に危険な密集市街地 全国約8,000ha）
街	おもちゃや箱をひっくり返したような混沌とした街（統一性のない色彩・ファサード・スカイラインなど） シャツタ通りと歯抜けの"商店街"、空き地駐車場だらけの"中心市街地の空洞化"
仕組み	"土地神話(住宅の価値はほぼゼロで、土地のみの評価)"に支えられてきた虚像の資産価値体系 債務返済不履行(デフォルト)の際に、住宅を手放しても、なお残る(可能性のある)多額の債務 1972年創設以来、今日までの間に、数限りなく変更されている住宅取得促進税制

日本人の住生活の向上の視点から、新たな住宅政策の構築を！！

“人間の顔が見える社会へ”
・但し、市場関係者はもとより、国民の権利に大きな制約を与えます。実施の際には、国民的合意が必要です。

◎ 新たな住宅政策の構築とは！！

“国民の住生活価値を最大化すること”を目標に、国・自治体・市場関係者・国民は、一体となり実現を目指すこと

■ 住生活価値とは 住生活を中心に据えた『住宅・住環境・街』づくり(ハード+ソフト)の結果、生み出される価値の総称

“住生活価値の最大化” のためのグランドデザイン その1: 実現へのステップアップ・ロード

3rdステップ 誇りと愛着の持てる 『住宅・住環境・街』 づくり

- 新ガーデンシティ建設(既存住宅地再生事業)●新・ブランドシティ建設(アイデンティティ創造事業)
- コレクティブ・コーポラティブ住宅づくり●市民参加型まちづくり制度の定着(コミュニティ活動活性化)

2ndステップ 快適で豊かな生活を支える『住宅・住環境・街』 づくり

- 省エネルギー住宅の普及●子育て支援ネットワーク●歩いて暮らせる街づくり(コンパクト・シティ)
- 住宅地内の電線類地中化の促進●緑陰の小道づくり●優良田園住宅・菜園付き住宅の普及促進

1stステップ 安全・安心に根ざした 『住宅・住環境・街』 づくり

- 耐震性能不足住宅の早期解消●木造密集市街地の更新●住宅内事故防止(バリアフリー)の推進
- 在宅介護対応住宅の普及●福祉のまちづくりネットワーク●年金補完型リバースモーダージの普及

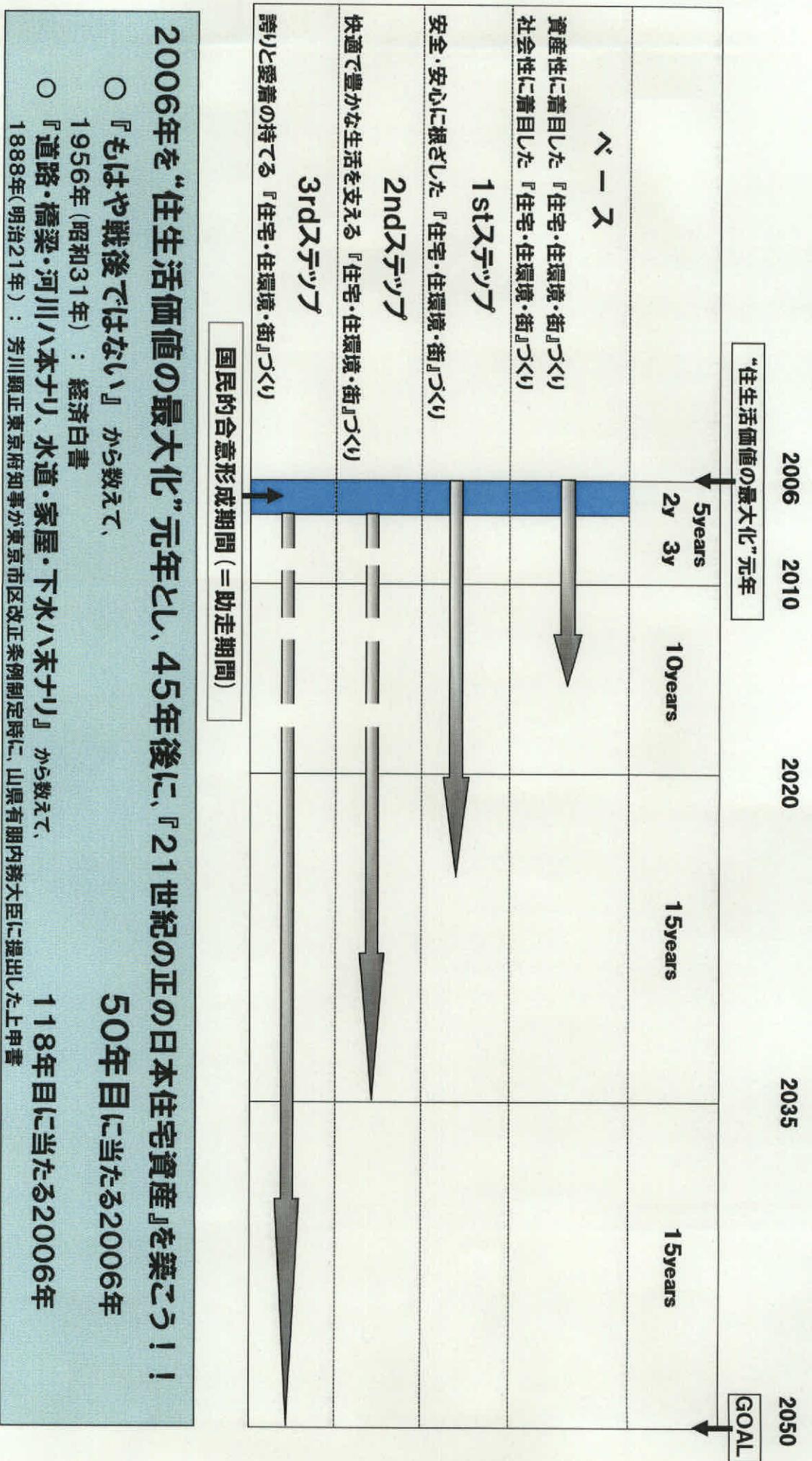
ベース 資産性に着目した 『住宅・住環境・街』 づくり

- 既存建物流通制度の大改革(取引価格公開・建物評価法改革・売主側インスペクション義務化等)
- ノン・リコース型マイホームローンの普及●自然災害等被災住宅への自助・共助・公助制度の確立
- まちづくり協議会の組織着手と地区計画制度の運用強化(最低敷地面積・壁面後退・塀の構造等)
- 建築物安全・安心計画の徹底(100%検査済証取得:違反建築物を建てさせない、使用させない)

GOAL

“国民に分かりやすい行政を”
・住宅政策に権限、役割、責任を持つ、国の各省庁、
地方自治体の全組織は、連携して総合的・長期的な
施策を実施する必要があります。

“住生活価値の最大化”のためのグランドデザイン その2:実現へのカウントダウン・ロード



■ 目標設定の意義

- ◇ 魅力と活力に溢れる国民生活 夢のある目標設定とその実現プロセスの公開を通じて、国民に新たな活力が生まれる
- ◇ 持続発展性のある社会の形成 社会全体に活力が漲り、経済活動も好循環して、持続発展性のある社会が築かれる

■ 目標共有の意義

- ◇ 国民と新たな信頼関係の確立 身近で分かりやすい目標共有により、国民と国等との新たな信頼関係が生まれる
- ◇ 国民的合意のグランドデザイン 国民の参加意識が醸成され、国民的な合意形成によりグランドデザインが完成する



しかしながら、……

■ 実施にあたっての留意点

- ◇ 本提案は、市場関係者はもとより、国民の権利に大きな制約を与えます。
(当然のことですが、) 実施の際にには、国民的合意が必要です。
- また、誤ってインフラを構築すると、
経済活動の上でも、大きな停滞を招くおそれがあります。
- 国民的合意形成期間(=助走期間)として、2年間を予定していますが、
この間に、合意形成とともに十分なシミュレーションが必要不可欠です。